

入札公告（設計、施工、監理一括）

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 1 日

綾町長 松本 俊二

1 工事概要等

(1) 事業名称

令和 7 年度 綾てるはドーム空調設備導入事業

(2) 場所

宮崎県東諸県郡綾町大字北俣 4 4 5 番地 2

(3) 概要

綾てるはドーム内アリーナを対象とした空調設備を整備するために必要となる以下の業務
(設計・施工・工事監理一括発注)

① 空調設備整備工事（付随する工事を含む。以下同じ。）の設計

② 空調設備整備工事の施工

③ 空調設備整備工事の監理

(4) 事業期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで（ただし、議会において繰越明許費の補正に係る議決を得た場合、この限りではない。）

(5) 入札方式

DB 方式（設計、施工、監理一括）発注

一般競争入札 総合評価落札方式（簡易型）

(6) 提案上限額

417,870,000 円（税込）

2 入札参加資格

- ・ 設計及び工事監理業務を担う企業及び施工業務を担う企業から構成される連合体
- ・ 単独事業者は認めない。
—設計及び工事監理業務業務—
- ・ 綾町指名競争入札参加者の資格指名基準等に関する要綱（平成 9 年 9 月 22 日告示第 37 号）第 3 条に定める資格を有する事業者のうち、建築コンサルタントに登録を有する者
- ・ 宮崎県内に営業所を有する者

- ・ 過去 10 年以内に体育館の機械設備又は電気設備の改修工事の設計実績を有する者

—施工業務—

- ・ 綾町指名競争入札参加者の資格指名基準等に関する要綱（平成 9 年 9 月 22 日告示第 37 号）第 3 条に定める資格を有する事業者のうち、「電気」「管」に登録を有する者
- ・ 宮崎県内に営業所（電気工事・管工事）を有する者
- ・ 最新の経営事項審査結果において「電気工事 1,000 点以上」かつ「管工事 1,000 点以上」
- ・ 1 級管工事施工管理技士の資格を保有する技術者を専任で配置できる者

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「簡易な設計及び施工計画」（以下「提案書等」とする。）をもって入札に参加し、次のア、イの要件に該当する者の内、下記(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
- ② 上記(1)①において評価値の最も高い者が 2 者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を 100 点とし「加算点」は最高 50 点とする。
- ② 「加算点」の算出方法については、下記(3)の『評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与する。
- ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 総合評価の評価項目

- ・ 簡易な設計及び施工計画（提案内容については任意）
- ・ 設計実績
- ・ 施工実績
- ・ 施工体制の評価（品質及び安全確保）～ 基準価格を設け低価格入札の防止

(4) 提案に対するヒアリング

- ・ 「簡易な設計及び施工計画」に対するヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場合の日時、場所等必要事項は別途通知する。

4 入札手続等

(1) 入札・契約担当課

〒 8 8 0 - 1 3 9 2

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 番地

綾町役場 財政課 財政係

電話番号 0 9 8 5 - 7 7 - 2 9 4 8（直通）

メール zaisei@town.aya.lg.jp

(2) 入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法

- ① 令和7年8月1日（金）から令和7年8月22日（金）
- ② 入札説明書及び図面等を希望する者は、下記のメールアドレスに会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、申し込むこと。

メールアドレス：zaisei@town.aya.lg.jp

件名：【入札説明書等申込】「綾てるはドーム空調設備導入事業」（会社名称）

(3) 競争参加資格確認申請書（別記様式1）、簡易な設計及び施工計画（別記様式2～5）の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 令和7年8月1日（金）から令和7年8月22日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）。
- ② 提出場所 上記4(1)と同じ。
- ③ 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ・ 入札書は、令和7年8月29日（金）午前9時に、綾町役場第2会議室に持参すること。電送による提出は認めない。
- ・ 開札は、令和7年8月29日（金）午前9時に、綾町役場3階第2会議室において行う。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 納付 ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本町に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
- ② 契約保証金 納付 ただし、有価証券等の提供又は銀行、綾町長が認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

上記3(1)に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。

(5) 問合せ窓口

- ・ 上記4(1)と同じ。